

住民説明会における主な質疑等

町村名： 八 開 村

質疑・意見・要望 等	回 答
<p>【総括的事項等】</p> <p>「八開」という言葉は残るのか。例えば、庁舎は「八開庁舎」となるのか。</p> <p>新市名称ですが、これは今後変更することはできないと思いますが、新市において旧町村名がすべて消えてしまうこととなります。なぜ、住所に「八開町」「立田町」といったものが残らなかったのか。今後のためにも何らかで残して欲しい。</p>	<p>庁舎の名前は正式には決定しておりません。ただ、4か町村の名前について、この愛西市に置き換えることになるとそれぞれの公共施設、学校、公民館の名前、そのようなものについても地域の伝統、歴史を大切にしていこうという考え方をもっていますので、なんとか旧の町村の名前、旧公共施設の名前を生かそうという考え方を持っております。正式には決定しておりませんが、八開庁舎となるかと思いますが、また確定したらお伝えしたいと思います。</p> <p>意見・要望として承りました。</p>

【住民サービス等個別施策】

学校へいろいろな理由でいけない不登校の子どもたちは、「適応指導教室」というものがあり、この教室に出席すると出席扱いとなり、進学できる。海部郡では、津島市と蟹江町にあります。ぜひ新市において、設置していただきたい。

- 1 八開村土地改良区は、建設課内に事務局がある。合併後は、愛西市で一本になるのかどうか。また補助金の額や排水路事業などの地元負担についてどうなるのか。

- 2 そうなると、専属の事務員は建設課に残るのか。事務員1人でその事務を行うのか。

- 1 p2の地方税の固定資産税の税率はそのまま、納期は佐織町にあわせるということで安心してありますが、農業者の中では、税率が上がるとやっていけないと話している。合併後ずっとそのままという見通しはどうか。

- 2 新市において、評価額が上がれば、税率が同じでも税額が上がるということになる。それについてはどうか。

- 3 役場の方では、変更されることがあるということか。

改めてこのことについて勉強させていただき、合併協議会の席等で発言しないし、要望をあげて行きたいと考えています。

- 1 土地改良区の合併につきましては、現在のところ考えられておりません。愛西市において一本化はしません。補助金の額については協議中であり、必ずしも増額となるというものではありませんのでお願いいたします。

- 2 現在、当村におきましては一人の職員であります。全体の組織構成からみてどのように組織を細分化するか、また、村より返答がありませんので、詳細を今後検討するものです。

- 1 合併することによって影響する税額の上昇はありません。

- 2 評価替えにつきましては平成18年度考えておりますが、その段階で評価、又は再評価するわけですが、今の段階ではその段階の価格をはっきり言えないというのが現在の状況であります。

- 3 資料p10を見ていただくと、固定資産税の関係ですが、税率は100分の1.4となっておりまして、市になっても現行のとおりです。納期は1期3期それぞれ時期が遅くなるということです。

p 8の環境対策事業ですが、高畑地内の共同墓地の所有等は、把握しているのか。所有者は、八開村統一になっているのか、ばらばらなのか。

- 1 少子化対策事業において、第3子以降は、祝金の支払がありますが、第1子・第2子についてもあるのか。国家の安全・安心は今後の課題だと思います。今後も、安定した生活ができるようにしていただきたいと思います。
- 2 国家の安定のためには、第1子・第2子も大切であると思います。今後、検討をしていただきたいと思います。

4町村においても、慰霊碑や忠魂碑などあると思いますが、今日があるのは過去になくなられた方の「汗と涙」の賜物であると思います。今後も慰霊・追悼をしていくべきであり、遺族会等の取扱いを現行のとおりとしていただきたいと思います。

ごみ収集の分別ですが、4町村で少し違うところがありますが、現行どおりということですが、八開村は、八開のまま、4地区（旧町村単位）でばらばらのままなのか。

- 1 地方税の取扱いですが、税率が現行どおりということですが、町村によって税率が違うということはありませんか。違うなら、旧町村単位で違ったままでいくということか。

墓地につきましては、当時、土地改良を行いまして、八開村の名前になっている墓地もあります。大字の名前になっているところもあります。

- 1 第1子・第2子の場合は祝金の支払いはありません。第3子以降出産された場合15万円支給されます。
- 2 第1子・第2子の場合にも祝金を支払ったかどうかというご意見でしたが、事務局等または協議会の席等でこのようなご意見をいただいたことを伝えていきたいと思います。

十分認識をしております。忠魂碑、所有する各種団体、関係のところにつきましては、それぞれ継承して、総合支所等で管理運営して、みなさんに引き続きお願いしたいと思います。他の地区でも同様、今までどおり続けて行きたいと思います。

現在は、7区分14分類ということで新市では12区分と増えますが14分類というのは変更ありません。各町村で違いはありますが、半年間を目処に統一させていただくことになります。その間にみなさまへ周知をさせていただき、新市として一つの方法で収集していきたいと思います。

- 1 税率は4町村現段階で100分の1.4という現行のとおりで引継いでいきます。

<ul style="list-style-type: none"> <li>- 2 固定資産税の評価は町村によって違うのか。</li>   <li>- 3 違ったままでいいということか。</li>   <li>- 4 ガラス温室があり、その下の土地は宅地課税ですが、他町村では、農地課税のところがあると思いますが、それはそのままということか。</li>   <li>- 1 通学の際のヘルメットを補助していますが、合併後はどうなるのか。</li>   <li>- 2 それから、現在八開村にある雨量計はどうなるのか（名称等）。もう少し、議員さん方も勉強して、他方に言っていただきたいと思います。</li>   <li>- 3 少子化は誰がしたのか。政府がそのようにしていったものと私は考える。もう少し、政府にもそういったことを提言していただきたい。</li>   <li>- 1 巡回バスのことですが、検討するとの説明ですが、合併まで半年足らずの中で具体案があれば紹介していただきたい。</li>   <li>- 2 そうであれば、その中に通学や高齢者の足としての便を図ることができるよう、駅や病院へのルートを検討していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 2 評価につきましては、合併時において合併することにより影響する税額の上昇はありません。ただし、課税標準額は地域により異なるということです。</li> <li>- 3 将来的な話になりますが、調整区域内の土地については、路線価方式を今後検討していきます。現段階では具体的な数字は確定していないので、数字的なことについては、述べられませんが、将来にわたっては調整区域内につきましても、路線価方式という評価方法を採用することに努めます。</li> <li>- 4 今後、検討調整します。</li> <li>- 1 現在他の町村では担当している部署に違いはありますが、新市においては統一して補助するという事で現在進めております。</li> <li>- 2 これら公共施設、極力、学校、役場の現在の名称が残るように進めていきたいと思います。</li> <li>- 3 要望・意見として承りました。</li> <li>- 1 公共施設間をつなぐという基本方針は持っております。今しばらくお時間をいただきますようお願いいたします。</li> <li>- 2 要望・意見として承りました。</li> </ul>
--	---

- 1 学童保育は、新市においてすぐにできるのか。

- 2 それは八開村の中にできるということか。

今の話の児童館建設は、計画倒れではなく、確約できるのか。そのあたりをはっきりとっていただきたい。子どもを育てる上で、そういった施設の整備をしていかないと、この地域は、非常に子育てのしにくい地域になってしまいます。

- 1 学校通学区域についてですが、合併後しばらくは維持するとのことですが、子どもから近い学校にいけなくて、なぜ遠い学校に行かないといけないのかと聞かれます。その点について、行政としてどのように考えているのか。

- 2 今後希望する人があれば、そういったように別の学校へ通学することが可能ということか。

- 3 要望が多ければ検討するということが。

- 1 佐織町に現在学童保育所があり、新市においては利用できると考えられます。新市の建設計画の中でも児童館等の計画も入っておりますので、新市になりましたら新市建設計画の中で進めていくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

- 2 八開村としまして新市の建設計画の中に、こういったものを作ってほしいということで要望しております。また、位置等につきましては、はっきり決まっておりますが、要望はしておりますのでご理解を賜りたいと思います。

新市建設計画の中で取り上げられており、努力していくということをお願いします。

- 1 現行どおり新市へ引き継ぐ、進めていく中で、調整案として確かにそのご意見もありました。(産業建設・教育小委員会において)新市になってからですが、保護者及び関係者のご意見を伺った中で進めていくということで現在進めておりますのでよろしくお願いいたします。

- 2 現在ここで可能であろうということは難しいですが、新市に引き継ぐこととして、保護者及び関係者よりご意見を賜り進めていくことになっております。

- 3 考える場合は当然あると思います。

人口が、合併すると65,000人強ですが、ほとんど人口が増えていかないようです。その中で、人口を増やすことにチャレンジしていくということか。「7万人都市」を目指すということならば、こういった施策考えているのか。

p 2 2 の人口推計ですが海部西部4町村のこれからの推計をグラフにしたものです。国立社会保障人口問題研究所によりこれからの日本全体を予測すると、平成17、18年をピークにこれから人口がだんだん減少していくというものが出ています。これを海部西部4町村に置き換えた場合にこのグラフが出来上がりました。現在65,000人ですが平成17、18年に若干微増いたしますが、その後はだんだん減る傾向にあります。表現すると、少子化・高齢化で、間にある15～64歳までの生産年齢層がだんだん少なくなってきており、これはもう止めることができません。これをなんとか止める手立てはないかということで今回は7万人都市を目指します。逆らうことは難しいけれども、ここの地域の活性化を目指し、定住者を増やす。少子化ということで第3子以降のお子さんへの15万円の祝金。保育料については、世帯の所得に応じてなるべく安い料金でもって対応していくのについては、若い親御さんを支援する観点からです。学童保育については大変苦労されております。やはり需要と供給があり、バランスの中で計画を立てていきます。高齢者対策としましては、健康を維持していただくことが大切ですので、集団検診など対象者の拡大、新たな健康審査を受けていただけるようなメニューなどがあります。高齢者の励みとしまして給付金の支払いの案などがあります。住み良い愛西市をつくるという観点から定住者を増やしていこうと考えております。

**【議員・職員関係】**

合併するということはスリム化し、経費節減を図るという話がありました。一般職について、定員適正化計画により適正化され、削減されると思います。では議会議員ですが、在任特例を適用し、在任期間終了後30人となるということですが、同規模の市を参考にこの数字(30人)を検討されたのか。

- 1 議会議員の選挙区割は、行うのかどうか。
- 2 そうなると初めての選挙で、旧八開村で議員がいらないということを懸念しますがどうか。

**【新市建設計画関係】**

建設計画の八開の「親水ふれあいゾーン」の施策で、「農業交流拠点施設整備事業」とありますが、何か新しい施設などの建設があるのか。

法律で、人口区分により定められている上限があります。愛西市65,000人ですと、区分で30人が定数です。津島市も本来ならば30人だが、昭和40年代に議員により人数を削減しています。4か町村におきましてもまったく一緒の状況であり、人数を減らして現在の議員さんがみえます。30人の取扱いですが、平成18年4月30日まで現在の議員さんに在職いただいて、その時に行う一般選挙はとりあえず30人とします。ただし、この30人が未来永劫続くのではなく、そのあとについては議員さんによって同等の規模の市町村の議員数、あるいは社会状況等勘案していただいて削減に取り組んでいただくということになり、ひとまずは30人ということをお願いします。

- 1 農業委員会がありますが、議会議員は新市として一つの選挙区です。
- 2 新市においても市会議員さんとしてご活躍していただけるよう、ご支援・ご協力賜りたいと思います。

愛西市の総合計画に、この計画の基本方針と主要施策を引継いでいきます。これに基づいて新市において具体的な事業が展開されます。現在では具体的な事業名は記載されていませんが、この方針と施策は新市へ引継いでいきます。